

会 議 の 経 過

1 開 会 午後1時

(教育長)ただいまから令和7年第6回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認 承認

3 会議録署名委員の選出 徳丸委員

4 議 事

(1) 議案第12号 学校薬剤師の変更について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 それでは、先ほど説明のあった中身についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。
(委員 意見なし 承認)

(2) 議案第13号 令和6年度倉吉市教育行政の点検及び評価について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 前回、ご意見をいただいたものを修正して、提案をさせていただいているものでございます。見ていただければと思います。

委員 ひとつ教えていただけないでしょうか。6ページの倉吉市教育の4番課題、名義後援のとりどり電子申請サービス、この名義後援という言葉の意味を教えてください。

教育総務課長 名義後援といいますのは、様々な開催事業につきまして、後援や協賛を行うといった内容が資料やチラシの下の辺りに書いてありますが、その事業に対し倉吉市教育委員会ということで後援を行うということです。

委員 理解しました。ありがとうございます。

教育長 その他はいかがでしょうか。お願いします。

委員 確認です。スクールソーシャルワーカーが年に何度か学校に来られると思うんです。私の子どもも小学生のときに行ったことがあります。知り合いのソーシャルワーカーに伺ったのですけれども、中学校では授業中に相談をする時間が設けられているのでしょうか。授業が遅れてはいけなくて時間をあまりとってもらえないということを聞きまして、どれぐらいの時間をとっていただけるのか、相談の時間がとってもらえないということになると、深いところまでお話を聞いたりできないのではないかと思います。

学校教育課長 学校教育課です。すみません、一つ伺いたいのはスクールソーシャルワーカーのことなのか、スクールカウンセラーなのかどちらかをお願いしたいと思います。

委員 すみません。私が質問したのはスクールカウンセラーについてでした。

学校教育課長 承知いたしました。スクールカウンセラーにつきましては、これは県の事業なのですけれども、中学校区に1名ないし2名の配置があります。そして曜日ごとにスケジューリングをしております。このスクールカウンセラーは月曜日は何々中学校、火曜日は何々小学校というようなスケジューリングがしてあります。その計画に沿ってカウンセリングをお願いするのですが、カウンセリングの申し込みについては保護者の方から学校を通じて申し込みをし、空いている時間の確認をした上でお返

統や文化芸術を未来へつないでいく人材の育成というふうには私はとっていたのですけれども、そういう意味でよろしかったですか。だとしたら案②の方はそれとはかけ離れている感じがしますがどうなんでしょう。

事務局長 この目標をもう一度検討をする中で、教育目標5にぶら下がっている施策も改めて内容も考えながらこの2つの案、切り口をご提案させてもらっているというところでございます。

委員 日本語は難しいなど、改めて思いながら考えているのですけれども、こうやって2案を比べてみると、何となく案②の方がわかりやすいのかなと思ったりするんですけど、どういうふうに言葉にしていいのか悩んでいるところなんです、難しいですね。

委員 よろしいですか。最初これをいただいたときに、案②かなとは思ったんです。ただ、市民全体で対象の教育理念目標と考えたときに、振興というのは、要するにもっと掘り下げながら、賑やかに、伝統を繋いでいくという、それから尊重という大事なしようというふうにとらえられるのかなど。そのあたりの言葉の意味を考えると、振興の方がいいのかなという気がするのと、後段については、要するに人材育成をやっていくという、未来へ繋ぐということもですし、未来をつくり出す人材育成ですので、どっちがどうとは言えないのかなというふうに、個人的には思いました。ですから取って付けていくと、芸術を尊重し、振興を図りたい。長くなりますよね、どちらかになるのかな。教育委員会で考えられたその思いというのは、この案①、案②については感じております。ですからどちらがどうこうという区別はしにくいのかなと思います。

教育長 委員の場合は、案①の意味合いの強い方が良いのではないかというご意見でした。

委員 そうですね、この最初の意味が伝統文化芸術を未来へつなぐための人材を育成するという意味なのかなと思ったんです。それでしたら、案①の方がいいかなと思ったのですけれども、それを振興なり尊重するのと、あわせて未来をつくり出す、それとはまた別に、未来をつくり出す文化や伝統はまた別にして、未来をつくり出す人材の育成を並行して挙げているという意味であれば、案②かなという感じですね。どのような意味で言っておられるのかなというところです。

事務局長 凝縮したものなので、本当はわかりやすいほうがいいのかもしいですけども、読む人によって受け取り方はいろいろあつたりするのかなと思います。まず、振興を図るとするのは行政として伝統を継承することもそうですし、それから文化芸術、そういった施設、教育機関も持っております。学校教育でも子供たちは学んだりしていますので、その振興を図るということもありますし、それから後段の未来へつなぐ人材の育成ですね、今あるものを未来に引き継いでいく子供たち人材の育成、ここだけを読むこともできますし、振興も図る人間も含めてのこの並立でも読むこともできます。取り方は色々あるのかもわかりませんが、そういうことも含めてこのフレーズ案①の意味というふうに捉えていただければなとは思いますが、案②の方はどちらかというところある程度決め打ちみたいな感じにも取れたりするのかなと思うんです。そういう意味では、委員は案②の方がわかりやすいと言われたのはそういうことかもしれません。

委員 第3期の文化資源の保存活用と文化芸術の振興というのは、繋がってますよね。それを振興するということで、今の案②でいくと伝統文化芸術、倉吉の良さを大切にしながら、未来をつくり出す人材の育成、要するに起業家を育てるとかですね、学校の中で児童生徒を育てていくとか、大きく捉えることができるのかなというふうに感じましたので、振興と尊重、どうかかなとは思いますが、大きな意味で言えば案②がやはり良いかなと思います。

委員 さんが言われるように、文化芸術だけではなく広い意味での未来をつくり出す人材の育成という意味で、やはり案②がいいかなと思います。

教育長 議論いただきました。徳丸委員も案②の方がわかりやすいというふうにも仰っておりますし、伝統

と文化芸術、この倉吉の持っているすばらしさを大事にしながら、未来の倉吉をつくりだしていったくれるような人材育成をしていくということを大事にするということになると案②でいいのかなと思いますし、皆さんその方向性でご意見をいただいたようなので、最後のところは案②でいかせていただこうかなと思いますが、いかがでしょう。

事務局長 確認ですが、もう一度今いただいた案を復唱させてもらおうと、伝統と文化・芸術など、倉吉の良さを大切にしながら未来を作り出す人材の育成、ということよろしいでしょうか。

教育長 意味合いとしてはそうですけど、言葉はこれでいいんじゃないでしょうか。

事務局長 よろしいですか。

(その他委員 意見なし)

教育長 もう1つの「主体的に」や「主体性を」というのも、これでいかせていただいてよろしいですか。

(委員 意見なし)

教育長 では第4期、新しい教育理念と教育目標、ここに挙げております芯のところと、最後のところは案②での5本柱でいかせていただきたいというふうに思います。またこれをもとに、しっかりと事務局の方でも考えていきたいとします。ありがとうございました。

(2) 倉吉市立小・中学校の適正配置検討に係るキックオフについて

教育長 倉吉市立小中学校の適正配置検討に係るキックオフについてということで、これは事務局の方からお願いしたいとします。

(資料により事務局説明)

教育長 今説明がありました学校教育審議会の中でこの5回シリーズで勉強をしていただくということにはなりません。教育委員の皆様にもこの1回、2回という回数を重ねた後に、どんな勉強がなされて、そしてご意見が出てきたのかというようなことは適宜報告をしながら、委員の認識それからご意見を頂戴して、並行的に進めていくのかなというふうには思います。

事務局長 本日は第1回目の資料として、パワーポイントをつけさせていただいておりますが、これが経過をまとめたもので、第1回はこの資料説明をするように考えております。今後も同じように提出する資料については、教育委員の皆様にもお届けをさせていただこうと思いますし、もし審議会の日に、例えば一緒に説明を聞きたいというようなことがあればオブザーバーという形でご参加いただくこともいいかなと。特に4回目現地視察等も計画しておりますので、ご希望があればまたご案内の方はいたします。オブザーバーという形で参加いただくことは、やぶさかではないと思っております。

教育長 特にプレゼン資料についての説明はないですね。長い間検討してきて、昨年一通りの形を見た適正配置の中身なんですけど、平成20年からもう10年経過をしてきていますので、その間に、子供たちの数もそうですし、色んな状況が変わってきていて、これについて10年前、ひと昔前の案をそのまま引っ張ってくるのかということもありますので、一旦区切りをつけて、新たにまたもう一度考えていく時期が来ているのではないかと、ということなんです。学校教育審議会はいくまでもオブザーバー的な教育委員会の機関ですから、最終的にはこの教育委員会の場でいろいろなことが決まっていきますので、審議会の中身についてのご報告はしっかりさせていただいて、皆さんにもご理解いただきたいとしますし、先ほど事務局からもありました見学やそれから新たな視点での協議だとか、そういう場合には是非おいていただいて教育委員さんとしての考え、想いを整理していただく機会にもしていただけたらなと思っております。

これまでの説明等で何かご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

委員 ちなみに現地視察は鳥取県内で考えておられますか。

事務局長 基本的には県内を考えております。
教育長 その他いかがでしょうか。
 (その他委員 意見なし)

6 教育長報告

(資料により教育長報告)

7 報告事項

各課報告

(1) 学校教育審議会委員の委嘱について

(2) 倉吉モデル中学校統一制服に係る進捗状況について

(資料により学校教育課長報告)

(3) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

(4) 倉吉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(5) 倉吉市スポーツ推進委員の委嘱について

(6) 社会体育施設の利用状況について

(資料により社会教育課長報告)

(7) 倉吉博物館協議会委員の委嘱について

(8) 企画展関連イベント「打吹山の木に名札をつけよう」

(9) 自然ウォッチング①「春の妖精ツマキチョウを見よう」

(資料により博物館長報告)

(10) 『くらし食育だより』5月発行号について

(資料により学校給食センター所長報告)

(11) 市民からの声対応状況について

(資料により教育総務課長 学校教育課長報告)

教育長 全体を通して何かご質問等ありましたらお願いします。
 いかがでしょうか。私から1ついいですか、B&Gの本年度の体制はどのようなことになりましたか。
社会教育課長 6年度は、9月末まで閉館ということだったのですけれども、今年度は一応開館ということで、予約をいただいて、1回当たり少人数での対応で開館をしております。
教育長 その他いかがでしょうか。
委員 市民からの声対応というところで、校庭の芝生というのは最近テレビで見まして、都会の方で広がってるんですね。転んでも怪我をしないし寝転べるという、そういうのが広がっているらしく。でも都会と田舎の環境の違いですよ、校庭を駐車場として使うという、これは車を持っている以上必要なことなので、これから先芝生を進めていくような予定はないですよ。
教育総務課長 今のところ芝生化の予定は無いですけども、私もインターネットの方でメリットやデメリット確認しております、怪我をしないメリットはあるとは書いてありました。そもそも学校は子供たちの教育の

ためにあるものですし、走るところは芝生があっちはいけないのだと思います。その辺も含めると、本当に芝生化がいいのかはこれから研究してみないとわからないところがあります。ただ本当に多額のお金がかかります。社会教育施設の方でも体育施設で芝生のところもあるのですが、維持管理にも費用がかなりかかります。天然芝にしますと、休養期間とか芝生がずっと生えているわけではありませんので、使えなかつたりする時期もありまして、体育が全くできないなどといったことも考えられます。

本格的に全体がそういう動きになったときには考えていかななくてはいけないと思いますが、現時点では本市としては計画はございません。

委員 もう一つだけいいですか。パキスタンから帰ってこられた子供さんに対する周りの生徒たちの対応が素晴らしく、こういう状況があった場合よくいじめが起こりやすいのかなと思うんですけど、とても良い子供たちが育っているなと思って、感動しました。

委員 市民からの声の対応状況で、西中の2年生の保護者さんが県教委にも子供さんのことで相談されて、その後市教委にも連絡してこられたということなんですけれども、お母さんも困っていて学校には相談しているけど、どうしようもなかったんじゃないかなというふうに思います。市教委が必要な場合連絡をしていただくように伝えられたということなんですけれども、可能な限り、例えば学校でこの生徒に関する会議等があったときには、保護者さんに市教委の方も入っていただくことと安心するんじゃないかな、皆さんもお忙しいとは思いますが、出来ればそういった対応がいいのではないかと思います。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。支援会議等にも、おそらくされているとは思いますが、まだスクールソーシャルワーカーですとか指導主事などは入っていないという状況でございますので、今のお話を受けてまた対応したいと思っております。ありがとうございます。

教育長 何か他にはありませんか。

委員 市民からの声ということで、学校教育課、河北中学校のエキスパート教員の授業の進め方が昔からずっとあるようなんですけども、他の生徒さんの感想とか、それからその子供さんが何を理解できないのか、ということをもし把握しておられたら教えていただけませんか。

学校教育課長 正確に把握しているわけではないのですが、エキスパート教員なので、割と先進的なことを試しながら授業を進めていると思っております。私の個人的な思いでいきますと、なぜこのような進め方をするのかを、やはり生徒にしっかり説明し、それが分かった上で子供たちが受けるのと、何もなしで授業を進めてしまうのとでは、子供たちの意欲にもすごく繋がってくるので、そういう目指しているところ、教員の意図を子供たちと共有することがもっと出来ている必要があるのではないかなとは考えています。

委員 ありがとうございます。社会人もそうですけども、納得感を得た上で仕事を進めていくとか、指導するとか、学校現場も同じだと思いますが、そのあたり過去からずっと仰ってきているということは、学校全体校長先生含めて、やり方については問題ないと考えておられるのかなと思うんですよね。先進的なやり方でやっていかなければいけないというのはもちろん分かりますし、エキスパート教員さんの認定も相当レベルが高いところで認定されますので、優秀な方だとは思いますが、他の生徒も含めて生徒自身が本当に理解してなければ意味がない、自己満足で終わってしまうということにも繋がっていく、研究発表とか公開授業しておられると思うので、その辺りの他の先生等の見学された方の意見も聞かれて、是正するところがあればしていただきたいですし、もっと進めてほしいということがあれば、そうしていただきたいと思います。

学校教育課長 ありがとうございます。進めていきたいと思っております。

教育長 その他よろしいでしょうか。

委員 もう1つ、1ページです。社会教育課、詳しく人数等を把握していただいてありがとうございます。その中で温水プールについては、利用実績で有料入場者、無料入場者というのは細かく書いてあるんですけども、その他の施設の利用状況の中で、有料なのか無料なのか、減免しているのか、そのあたりの把握はできているでしょうか。

社会教育課長 区別しております。ただ、今日は持ち合わせておりません。また資料を用意します。

委員 相当以前から社会教育課として各施設の利用料金の改定をされた以降、減免や有料がどうなっているのかという推移の質問をずっとしてきていますが、具体的な回答がまだ返っていないと理解してます。料金を取ればいいというものでもないですし、全員無料でいいのかということもあります。

 それと陸上競技場の利用状況を見たら、以前は、使用簿がトラックの小屋のところにあったんですけど、この間見たときはなかったので、勝手に入って走っている人もおりましたし、そのあたりの利用状況について、もう1回整理をしておいていただきたいということが1つと、それから陸上競技場の中にいろんな道具が雑然と置いてあるんです。陸上クラブの方が専門で使っておられると思うんですけども、いろんな道具が雑然と置いてあること自体がどうなのか、教育委員会の施設ですので、そういった意味合いの中でも指導していただきたいと思います。

 もう1つ、この間平日に別の仕事で行ったとき、打吹小学校の体育館の戸が開いてました。学校が休みの日ですので、多分誰かが使って閉め忘れたんじゃないかと思うので、そこのところ確認しておいていただきたいと。写真は撮っています。

 打吹小学校2点目、プールの下のところの採水口の隣の蓋が一カ所開いていたということがありました。子供でしたら中に入れるので、点検と確認をしておいていただきたいと思います。

社会教育課長 利用料金の件については、整理をさせていただきたいと思います。それと陸上競技場の倉庫の状況を確認して対処したいと思います。ありがとうございます。

学校教育課長 後でその写真を見せていただきながら確認をして、また校長の方にも伝えたいと思います。ありがとうございます。

委員 先週の土曜日、全部の小学校運動会が日曜日に延期になったと思うんですけど、開始、実施の有無については小学校ごとの判断になるんですかね。朝6時にマチコミで連絡がきて、次の日以降になりますよと連絡が来たんですけども、もう少し柔軟に考えてもいいのかなと思うところがありまして、土曜日が天気が良くなる方向だったので運動会ができたんじゃないのかなという思いと、朝早く学校に行かれてグラウンドの状態など確認される先生方のことを考えると、大変だなと思うたりもしたのですが、その判断を6時ではなくて、6時半とか7時とかでもよかったんじゃないかなと思うのですが、その辺りも小学校ごとの連絡の仕方になるんですかね。

学校教育課長 運動会をその日するしないの決定については、各学校ごとの判断となります。

委員 2点ほど、最近、街路樹を切っている風景をよく見るんですよ。木が高くなっているということで、倒木の危険性があるものを順次切っているんじゃないかと思うんです。各学校や施設に結構大きくなって木があって、切れないようなところまで伸びているものもありまして、その辺りの定期的な点検をしておられるとは思いますが、引き続き倒木の危険のあるものについては予算措置をして危なくないようにしておいていただきたいというのが1つです。

 それからもう1点。例の立川の侵入事件について、保護者が知人を呼んで通用口から入ってきたということで、大きな門が閉まっていたようですけど、バリケードを作ったりとか、2年生も的確な対応をしていたというようなことも出てましたし、各学校でそうした訓練をやっておいていただきたい

